

平成 28 年台風災害の対応

平成28年8月から9月にかけての大雨等災害での 北海道の対応

北海道総務部危機対策局危機対策課

1 被害の状況

北海道では、本年8月中旬から低気圧による大雨に加え、観測史上初めて1週間に3つの台風（第7号、第11号、第9号）が上陸した後、その後引き続き、大型で非常に強い台風第10号が接近し、さらに9月に入っても前線や台風第13号から変わった低気圧の影響により、道内各地で記録的な豪雨となりました。これらの影響で、河川氾濫や堤防決壊などにより、死傷者及び住宅被害が発生したほか、橋梁の落下や道路の寸断、さらに各産業にも大きな打撃を与え、他に類を見ない甚大な被害となりました。

こうした一連の台風などによる被害の状況については、河川の氾濫、橋梁の落下、土砂崩れにより4名の方の尊い命が失われ、2名の方が依然として行方不明となっているほか、重軽傷者15名の人的被害が発生しました。

建物の被害は、住家被害が全壊29棟、半壊97棟、床上浸水273棟、床下浸水989棟、非住家被害は全壊80棟、半壊171棟となっています。

ライフライン関係では、台風10号等の影



国道274号 日勝峠8号目付近 道路洗掘（清水町）

響により延べ15万戸超の停電が発生し、また断水は延べ19市町村、約1万3千戸で発生し、長いところで3週間近く続きました。この間、避難指示及び避難勧告の対象人数は延べ13万人を超え、約700カ所の避難所が開設され、延べ約1万1千人の方が避難されました。

さらに、河川、道路、橋梁などの公共土木施設や、農業や水産業などの被害が甚大で、平成28年9月23日に国から激甚災害に指定されました（10月13日に追加指定）。北海道分と道内市町村分の被害額の合計は10月25日現在で1千9百億円を超えています。

2 災害対策本部による災害対応

道では、本年7月に本庁舎の地下1階に、大規模な災害発生に際してより迅速で的確な初動対応を実施するため、「災害対策本部指揮室」の機能を担う「危機管理センター」を整備しました。今夏の一連の台風等による災害においても、同センターに防災担当職員をはじめとする庁内関係職員が参集して班編制を行って対応にあたったほか、気象台、北海道開発局、自衛隊、警察、消防などといった関係機関から職員が参集し、情報の共有、対策の検討などを行いました。加えて、内閣府や総務省消防庁からのリエゾン派遣により、国の防災機関との連絡調整も円滑に行われました。

例えば、道警察や自衛隊、札幌市消防、海上保安本部と協力して、ヘリコプターによる被災状況の把握や人命救助を行ったほか、リアルタイムの気象情報の提供による危機意識の共有、土砂崩れなどによる道路の寸断状況、孤立した集落の状況把握や情報共有など、連携して対応にあたりました。



石狩川水系 空知川堤防決壊（南富良野町 幾寅地区）

危機管理センターを整備した直後に、指揮室設置訓練を実施していたこともあり、スムーズに初動対応にあたることができたと考えています。

3 支援職員の派遣

また、道では、本年度から大規模災害が発生した時に被災市町村に対して、災害対応業務の経験が豊富な職員や、退職自衛官を支援職員として派遣する制度を創設したところであり、今回の台風等の災害でも、各被災市町村に対して迅速に派遣し、被害状況の把握や応急対策に関して、市町村長に対して直接、助言などを行いました。

4 物資の供給や義援金

さらに、道と民間事業者の間で締結している様々な「災害時における物資等の調達に関する協定」に基づき、被災市町村からの要請に応じて、食料や飲料水、生活必需品などの提供、物資輸送において協力をいただいたほか、道内外から多くの支援物資の提供の申し出をいただきました。また、人的被害や住家被害に対して、1億3千万円を超える義援金をいただきました（平成28年10月6日現在）。

5 災害検証委員会による検証

道では、平成26年に「北海道防災対策基本条例」を改正し、大規模な災害が発生し

た場合に、防災対策などについて検証を行った上で、検証結果を公表するとともにその後の防災対策に反映することとしました。

今回の一連の台風等の災害についても、学識経験者をはじめ、防災関係機関からなる災害検証委員会を設置し、情報収集や避難行動、災害対策本部の活動などの各分野について、被災市町村や住民からのヒアリングなどを通じて検証していくこととしています。

6 今後の対応

災害はいつどこで発生するか予断を許さないものであり、いざという時に備えた平時からの防災対策が大変重要なものと考えています。

したがって、今夏の台風等における災害対応などに関して、十分な検証を行い、その結果を踏まえて見直すべき点は速やかに改善策を打ち、さらに、本年4月に発生した熊本地震における教訓なども活かして、本道における今後の災害対策の充実強化に努めていきたいと考えています。

また、災害から道民の命と暮らしを守るためには、住民自らの主体的な行動と、地域全体での助け合いが不可欠であることから、道民の幅広い層への防災教育の推進や、各地域での自主防災組織づくりなど、地域防災力の向上への支援を進めていきたいと考えています。

7 最後に

今夏の本道での台風などによる被害発生に際して、道内外から義援金や見舞金、支援物資の提供、さらには励ましの声を多くいただきました。この場を借りて感謝申し上げます。大変ありがとうございました。